## 平成26年度第1回兵庫県都市計画審議会

平成26年11月26日 (水) パレス神戸 大会議室

## 【会長挨拶】

## 【議案審議】

それでは、議案書の議案目録によりまして、本日付議されております各案件につきまして、御審議を賜りたいと存じます。なお、審議の中で、御発言になる場合は、議事録作成上、皆様の前に置いております名札の番号を述べてから御発言くださいますよう、お願いいたします。

それでは、第1号議案、小野市に係ります「東播都市計画道路の変更(3.4.301号本町片山線ほか1路線の変更)」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 失礼します。都市計画課の施設班、木村と申します。着席して説明させていただきます。

第1号議案、東播都市計画道路、3.4.301号本町片山線ほか1路線の変更 について、御説明いたします。

資料1の議案書は1ページから7ページ、資料2の議案説明資料は1ページと2ページでございます。御審議いただく内容につきましては、前面のスクリーンにより御説明いたしますが、同じものを資料3として、お手元に配付しておりますので、あわせてごらんください。

この第1号議案につきましては、現在、県内36市町を対象に進めております、都市計画道路網の見直しに基づく変更でありますので、まず、見直しに係る検証作業の状況について説明いたします。それでは前面スクリーンをごらんください。見直しに係ります、検証の進め方を示しております。ステップ1及び2の基礎条件の整理や客観的な評価項目に基づく機能検証などは、県が平成24年度末までに作業を完了し、ステップ3の地域固有要素による機能検証を市町が、また、ステップ4の見直し案の確定を県と市町が一体となって作業を進めております。画面の右側に、検証36市町の状況を示しておりますが、ステップ3以降の検証は市町ごとに進めていることから、スケジュールも市町によって異なります。「1町」と記載しておりますのが、多可町でございまして、平成26年2月17日に御審議いただいたものであります。その右側の「6市」につきましては、いずれの対象路線も必要性を有していることから「存続」、つまり廃止などの見直しがないと判断さ

れた市で、川西市、三田市、西脇市、養父市、朝来市、淡路市となっております。 続いて、その右の「3市」につきましては、小野市、加西市、加東市でございま して、見直し案について、都市計画変更に係ります地元説明や縦覧などの手続を 終えましたので、今回、御審議いただくものです。残る26市町でありますが、そ のうちの8市町、猪名川町、三木市、相生市、赤穂市、上郡町、豊岡市、新温泉 町、南あわじ市につきましては、既にステップ4まで完了しており、見直し案を 踏まえて地元説明を行い、都市計画変更の手続を進めています。残る18市町につ きましては、現在、配分交通量の推計などによる必要性の検討を行い、見直し案 の確定に向けて作業を進めているところです。今後、市町ごとに見直し案を確定 し、地元説明や縦覧等の手続を経た上で、県決定の路線について、順次、御審議 いただく予定としております。また、見直しがない場合や市町決定の路線のみで ある場合につきましても、その結果について、適宜、この審議会の場で報告する 予定としております。

続きまして、今回、御審議いただく小野市に係ります、本町片山線ほか1路線の変更について御説明いたします。図面は右側が北を示しております。図面上の主な施設ですが、中央付近に神戸電鉄栗生線と小野駅、中央右寄りに小野市役所、また、図面の下のほうになりますが、国道175号が南北に通っています。小野市におきましては、市とともに、長期未着手の都市計画道路として4路線の見直しについて検証してまいりました。このうち、県決定路線は本町片山線、垂井敷地線の2路線、市決定路線は南環状線、天神葉多線の2路線となっております。見直しの結果、これら4路線につきまして、都市計画を廃止するという結果になっております。なお、市決定路線の南環状線、天神葉多線につきましては、10月7日に開催されました小野市都市計画審議会において、南環状線の全区間1,780メートルのうち1,200メートル、また、天神葉多線の全区間2,170メートルのうち1,290メートルの都市計画を廃止する案が、原案どおり承認されております。

続いて、県決定路線であります、本町片山線、垂井敷地線の変更について御説明します。都市計画道路本町片山線は、神戸電鉄栗生線の東西地域を連絡する路線として、昭和46年に都市計画決定された路線であります。県道名は主要地方道小野香寺線であり、現況の道路は未改良で、鉄道とは踏切で平面交差しております。しかし、市の中心部におきまして、神戸電鉄小野駅の周辺の開発に合わせ、

画面中央の小野駅付近で鉄道と立体交差する市道1133号線が整備されたことから、 鉄道による東西地域の分断が解消されております。またあわせて、画面上の都市 計画道路西環状線、小野駅から西方向へ電鉄西線、小野駅東側の電鉄北線が整備 されております。このように、小野駅周辺で道路整備が進み、鉄道の東西地域の 連絡機能が確保され、代替機能を有する道路網が形成されたことから、本町片山 線の都市計画を廃止するものであります。

続きまして、都市計画道路垂井敷地線は、小野市中心部の南北方向の主要な交通処理を担う道路として、昭和33年に都市計画決定された幅員16メートルの幹線街路であります。県道名は主要地方道加古川小野線でありますが、当初は国道175号で、現在の国道175号小野バイパス供用開始に伴い、県道となっております。当該区間は2車線で供用されておりますが、都市計画道路の幅員での整備はされておりません。一方、小野市中心部では垂井敷地線の西側に並行する都市計画道路電鉄北線や、東側に並行する都市計画道路東環状線が整備されたほか、国道175号小野バイパスの供用開始により、小野市内における自動車交通が分散化し、円滑な交通処理が図られています。このように、並行する都市計画道路の整備により、これら代替機能を有する道路とあわせ、円滑な交通処理を行う道路網が形成されたことなどから、垂井敷地線の都市計画を廃止するものであります。

続いて、現在の本町片山線、主要地方道小野香寺線の状況について御説明いたします。写真は西から東へ撮影しており、奥に見えますのが、神戸電鉄の踏切であります。都市計画幅員は16メートルの2車線で、両側に3.25メートルの歩道を設ける構造となっておりますが、現況の道路は未改良となっています。なお、この写真の場所では、全体幅員が7.5メートルでありますが、路肩部分にガードレールを設けるなど、歩行者の安全確保を図っています。

次に、本町片山線の代替道路となる市道1133号線について御説明いたします。 写真の方向は、西から東へ撮影しており、神戸電鉄と立体交差しております。この市道1133号線は、小野市の単独事業により神戸電鉄栗生線の東西地域を連絡する道路として平成6年に整備されており、全体幅員10メートルの2車線で、片側に2.5メートルの歩道が設けられております。このように、本町片山線につきましては、代替機能を有する道路が確保されている状況などから、都市計画を廃止するものであります。 続きまして、現在の垂井敷地線、主要地方道加古川小野線の状況について、御説明いたします。都市計画幅員は16メートルの2車線で、両側に3.25メートルの歩道を設ける構造となっております。現況の道路は、全区間にわたって2車線で供用されており、写真に示しておりますように、一部の区間では、両側に歩道が整備されておりますが、歩道がない区間につきましては、路肩部にカラー舗装を行うなど、必要な範囲において安全対策を行っています。

次に、垂井敷地線の代替道路となる、都市計画道路電鉄北線及び都市計画道路明石氷上線、国道175号の状況について御説明いたします。この写真は、都市計画道路電鉄北線で、都市計画幅員は12メートルの2車線で両側に2.5メートルの歩道を設ける構造となっており、整備済みとなっております。

次に、都市計画道路明石氷上線、国道175号の状況であり、4車線で供用されています。このように垂井敷地線につきましては、代替機能を有する道路が整備されていることなどから、都市計画を廃止するものであります。

最後に、都市計画案を作成するに当たり行った、住民意見の反映措置などについて説明いたします。平成26年2月及び3月に、小野市において住民説明会を開催するとともに、8月15日から2週間、県都市計画課及び小野市まちづくり課において縦覧に供しましたところ、意見書の提出はございませんでした。さらに、本案について関係市であります小野市に意見を聞いたところ、市の都市計画審議会の答申を経て、異存なしとの回答をいただいております。

以上で、第1号議案に係る説明を終わります。

○議長はい、どうも、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、これにつきまして、御質問、または、 御意見はございませんでしょうか。

○議長 御質問がないようでございますので、それでは、お諮りいたします。

第1号議案「東播都市計画道路の変更(3.4.301号本町片山線ほか1路線の変更)」については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 ありがとうございます。御異議がないようでございますので、第1号議案 については、原案のとおり可決いたします。

次に、第2号議案、加西市に係ります「東播都市計画道路(3.4.346号中

北条線ほか1路線の変更)」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 第2号議案、東播都市計画道路、3.4.346号中北条線ほか1路線の変更について、御説明いたします。資料1の議案書は9ページから16ページ、資料2の議案説明資料は3ページと4ページでございます。前面スクリーンの内容につきましては、資料3の6ページから9ページとなっております。

それでは、加西市に係ります、中北条線ほか1路線の変更について御説明いたします。図面の表示ですが、画面中央右寄りに加西市役所、中央付近に北条鉄道の北条町駅、少し上を東西に中国自動車道が通っております。加西市におきましては、市とともに、長期未着手の都市計画道路として7路線、うち県決定路線は5路線ですが、画面右端の中北条線、中央付近の豊富北条線、中央やや右下の東南線、さらに右下、高砂北条線、左側に東西方向の三木山崎線、また、市決定路線の2路線であります、画面中央付近の北条3号線、その右側の北条栗田線の見直しについて、検証してまいりました。その結果、中北条線、豊富北条線、北条3号線について、都市計画を廃止するという結果になっております。また、東南線、高砂北条線、三木山崎線、北条栗田線につきましては、歩道の整備が必要であるなど、都市計画道路として必要性を有することから存続としております。なお、市決定路線であります、北条3号線につきましては、7月31日に開催されました、加西市都市計画審議会において、全区間430メートルの都市計画を廃止する案が原案どおり承認されております。

それでは、県決定路線であります、中北条線、豊富北条線の変更について、御説明します。都市計画道路中北条線は加西市東部と市中心部を結び、市街地の発展に寄与する東西の幹線街路として、昭和57年に都市計画決定された路線であります。県道名は主要地方道多可北条線であります。都市計画道路の区間は、画面中央右下の玉丘交差点付近から西側となっており、灰色で示しております区間につきましては、横尾古坂土地区画整理事業に合わせ、計画幅員20メートルで整備済みとなっております。一方、赤色で示しております区域外の230メートルの区間につきましては、2車線で整備されておりますが、紫色で示しております、播磨中央自転車道に接続する形で南側の歩道が整備され、歩道の連続性が図られています。この区間230メートルにつきましては、北側の歩道は未整備でありますが、沿道の市街地形成や歩行者などの利用状況を踏まえ、全区間1,690メートルのうち、

当該区間230メートルについて、都市計画を廃止するものであります。

それでは、中北条線の現在の状況について、写真で御説明いたします。都市計画幅員は、20メートルの2車線で両側に4.5メートルの歩道を設ける構造となっておりますが、このように、現況の幅員は15メートルの2車線で、南側にのみ幅員4.5メートルの歩道が整備されています。

続きまして、都市計画道路豊富北条線について、御説明いたします。都市計画 道路豊富北条線は加西市南西部と市中心部を結び、市街地の発展に寄与する南北 の路線として、昭和32年に都市計画決定された幅員12メートルの幹線街路であり ます。本路線は、市街地の形成に伴い、市中心部の南北軸として、都市計画道路 三木山崎線など、他の幹線街路とあわせ、整備が進められてきました。しかしな がら、図面上の灰色の線で示しますように、三木山崎線から南側の整備が進む一 方で、北側の区間につきましては、古くからの町屋などが数多く残る地区を通っ ており、本路線上には、伝統的な社寺なども存在していることから、長期にわた り整備が進んでいない状況となっています。このような中で、本路線の一部が存 する北条地区が、平成24年に、兵庫県「景観の形成等に関する条例に基づく歴史 的景観形成地区」に指定されました。画面で緑色に囲っている範囲が歴史的景観 形成地区でございます。本路線が位置する歴史的景観形成地区内におきましては、 宿場町や門前町の景観を守るため、伝統的な町屋や社寺などの歴史的景観を形成 する町並みを維持していくこととしております。このようなことから、豊富北条 線の全区間1,780メートルのうち、当該区間に係る600メートルの都市計画を廃止 するものであります。なお、豊富北条線に求められていた、市中心部の交通処理 機能につきましては、既に整備済みの三木山崎線や北条栗田線などの路線が代替 している状況にあります。

続きまして、現在の豊富北条線の状況について、御説明いたします。都市計画幅員は12メートルの2車線で、両側に2.5メートルの歩道を設ける構造となっておりますが、写真に示しますように、地区内の一般的な道路幅員は4メートル程度で、地区内における生活道路となっております。現在の都市計画は、このような地区内道路を拡幅、あるいは、道路を整備していく計画となっています。なお、都市計画道路の廃止に伴い、加西市では、市街地における住環境対策について、空き家対策とあわせた狭隘道路の整備や、住宅密集地区における防災対策など、

景観資源を活用しながら、住環境の改善に取り組んでいくこととしております。 また、地域住民の方々を交えた勉強会などを開催し、方向性を検討していく予定 としています。

続きまして、豊富北条線の代替道路となります、都市計画道路北条栗田線の状況について御説明いたします。都市計画幅員は16メートルの2車線で、両側に3.5メートルの歩道を設ける構造となっており、写真は整備済みの区間であります。 先ほども説明しましたが、この路線とあわせて、既に整備済みの都市計画道路三木山崎線、駅裏線、東南古坂線により、加西市中心部における交通の処理機能は確保されています。

最後になりますが、都市計画案を作成するに当たり行いました、住民意見の反映措置などについて御説明いたします。平成26年5月に加西市において住民説明会を開催するとともに、7月8日から2週間、県都市計画課及び加西市都市計画課において縦覧に供しましたところ、意見書の提出はございませんでした。さらに、本案について関係市である加西市に意見を聞いたところ、市の都市計画審議会の答申を経て、異存なしとの回答をいただいています。

以上で、第2号議案に係る説明を終わります。

○議長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、これにつきまして、御質問、または、 御意見はございませんでしょうか。

○議長 御質問がないようでございますので、それでは、お諮りいたします。

第2号議案「東播都市計画道路の変更(3.4.346号中北条線ほか1路線の変更)」については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 ありがとうございます。御異議がないようでございますので、第2号議案 については、原案のとおり可決いたします。

最後に、第3号議案、加東市に係ります「東播都市計画道路(3.4.402号 市場西脇線の変更)」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 第3号議案、東播都市計画道路、3.4.402号市場西脇線の変更について、御説明いたします。資料1の議案書は17ページから23ページ、資料2の議案説明資料は5ページと6ページ、資料3は10ページから12ページとなっており

ます。

それでは、今回、御審議いただく、加東市に係ります市場西脇線の変更について、御説明いたします。画面中央左にJR加古川線が南北に、また中国自動車道が東西に、中央右下に加東市役所を示しております。加東市におきましては、市とともに、長期未着手の都市計画道路として5路線、うち県決定路線は3路線ですが、画面中央左を南北方向に市場西脇線、中央付近を南北方向に明石舞鶴線、右下の東西方向の一部区間であります東条社線、また市決定路線の2路線ですが、加東市役所の北側、姫路篠山線、その西側、本町嬉野線の見直しについて検証してまいりました。その結果、赤色で示しております、県決定路線の市場西脇線について、現在の都市計画を変更するという結果になっております。また、明石舞鶴線、東条社線、姫路篠山線、本町嬉野線につきましては、歩道の整備が必要である等、都市計画道路として必要性を有することから存続としております。

それでは、県決定路線であります、市場西脇線の変更につきまして、御説明いたします。画面の方位は、右斜め上が北を示しております。都市計画道路市場西脇線は加東市西部の旧滝野町内の市街地の発展に寄与する南北の幹線街路として、昭和36年に都市計画決定された路線であります。県道名は一般県道市場多井田線であり、今回の変更区間は、中国自動車道から大岡橋までの県立播磨中央公園に隣接する区間であります。当該区間は、公園の供用とともに、道路の整備が進められており、公園に面する西側にのみ歩道が整備され、2車線で片側歩道の道路となっております。この道路の西側につきましては、主に公園利用者が歩道を通行されている一方、東側につきましては、沿線に住家などがなく農地となっており、沿道からの歩行者の利用はありません。なお、当該区間の北側及び南側の区間につきましては、それぞれ地区内を主とする沿道利用のため、両側に歩道が設けられていますが、これら地区間を移動する歩行者などにつきましては、現在の公園側に設けた歩道により、機能は確保されています。このような状況を踏まえ、先ほどの小野市、加西市の変更内容とは異なりますが、現在の道路幅員に合わせて両側歩道から片側歩道へ都市計画変更するものであります。

続いて、現在の市場西脇線の状況について、御説明いたします。都市計画幅員は、16メートルの2車線で両側に幅員3.5メートルの歩道を設ける構造となっておりますが、先ほど、御説明しましたように、公園側にのみ幅員3.5メートルの歩道

が整備されており、全体幅員12.5メートルとなっております。このたびの変更内容は、都市計画幅員を16メートルから、現況の道路幅員12.5メートルに変更するものであります。

最後に、都市計画案を作成するに当たり行いました、住民意見の反映措置などについて、説明いたします。平成26年7月に加東市において、住民説明会を開催するとともに、8月29日から2週間、県都市計画課及び加東市都市整備課において縦覧に供しましたところ、意見書の提出はございませんでした。さらに、本案について関係市である加東市に意見を聞いたところ、市の都市計画審議会の答申を経て、異存なしとの回答をいただいております。

以上で、第3号議案に係る説明を終わります。

○議長とううも、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、これにつきまして、御質問、または、 御意見はございませんでしょうか。

○議長 御質問がないようでございますので、それでは、お諮りいたします。

第3号議案「東播都市計画道路の変更(3.4.402号市場西脇線の変更)」については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 ありがとうございます。御異議がないようでございますので、第3号議案 については、原案のとおり可決いたします。

ありがとうございました。以上で、本日予定しておりました議案及び報告事項 は、全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして、平成26年度第1回都市計画審議会を閉会いたします。

皆様には、終始熱心に御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。 なお、委員各位におかれましては、事務局から連絡事項等がございますので、い ましばらくそのままでお願いいたします。

○事務局 どうも、ありがとうございました。

連絡事項としまして、次回、平成26年度の第2回審議会につきましては、同じように、都市計画道路の見直し等の案件もございますので、2月に開催する予定をしております。改めて、案件の状況を見まして、御連絡を差し上げたいと思い

ます。どうぞ、よろしくお願いいたします。 本日は、どうもありがとうございました。 ○議長 どうも、ありがとうございました。

閉 会 午後 2 時42分

## 平成26年度第1回兵庫県都市計画審議会 出席委員名簿

日時:平成26年11月26日(水) 午後2時~午後2時45分

場所:パレス神戸(神戸市中央区)

区分	氏	名	職名	備	考
学識経験のある者	今 西	珠美	流通科学大学教授		
(50音順)	大 内	麻水美	弁護士		
(第3条第1項第1号)	沖 村	孝	神戸大学名誉教授		
	小 谷	通泰	神戸大学教授		
	笹 倉	雅人	(公財)兵庫県園芸・公園協会理事長		
	西 浦	道雄	兵庫県農業会議副会長		
	野 崎	瑠 美	建築士		
関係行政機関の職員	曾 根	則 人	農林水産省近畿農政局長	代	理
(第3条第1項第2号)	関	総一郎	近畿経済省近畿経済産業局長	代	理
(好3米份15份分分)	森	昌文	国土交通省近畿地方整備局長	代	理
	土屋	知 省	国土交通省近畿運輸局長	代	理
	井 上	剛 志	兵庫県警察本部長	代	理
市町の長を代表する者	久 元	喜 造	神戸市長	代	理
(第3条第1項第3号)	藪 本	吉 秀	三木市長(兵庫県市長会)		
	福田	長 治	猪名川町長(兵庫県町村会)		
県議会の議員	永 田	秀 一			
(第3条第1項第4号)	大谷 かんすけ				
	榎 本	和夫			
	永 富	正彦			
	竹 内	英 明			
	しの木	和 良			
	杉 本	ちさと			
市町の議会の議長を代表 する者	八木	隆二郎	姫路市議会議長 (兵庫県市議会議長会)		
(第3条第1項第5号)	宮尾	尚 子	播磨町議会議長(兵庫県町議会議長会)		